

第 3 号様式

特定非営利活動法人設立認証通知書

川崎市指令市市第 3 6 号

住所又は居所

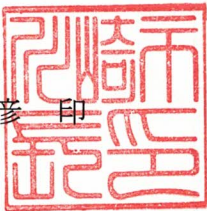


氏 名 杉本 有司 様

令和 6 年 5 月 2 0 日付けで申請書を受理しました特定非営利活動法人の設立については、令和 6 年 8 月 2 日付けで認証しましたので、特定非営利活動促進法第 1 2 条第 3 項の規定により通知します。

令和 6 年 8 月 2 日

川崎市長 福 田 紀 彦 印



特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人ぷらいどらんど
代 表 者 の 氏 名	杉本 有司
主たる事務所の所在地	川崎市麻生区早野 3 9 3 番 3
定 款 に 記 載 さ れ た 目 的	この法人は、社会参画に何らかの障害を抱える多様な方々に伴走しながら就労支援やリハビリテーション支援等の様々な福祉サービスに関する事業を行い、誰にとっても障害のない創造性豊かな動的な共生社会（それぞれ異なる身体・知的・精神の状態の違いを尊重し互いに適切に配慮し合うことで健常者や障害者を問わず誰もがありのままの姿で輝ける余白のある社会）の実現に寄与することを目的とする。
定 款 に 記 載 さ れ た 特定非営利活動の種類	(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) 社会教育の推進を図る活動 (3) まちづくりの推進を図る活動 (4) 観光の振興を図る活動 (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動 (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (7) 環境の保全を図る活動 (8) 災害救援活動 (9) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動

	(10) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 (11) 子どもの健全育成を図る活動 (12) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (13) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
定款に記載された事業 	(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業 (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業 (4) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 (5) 介護保険法に基づく居宅サービス事業 (6) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 (7) 地域まると共生社会の実現に向けたまちづくり推進事業 (8) 農福連携に関する普及啓発事業